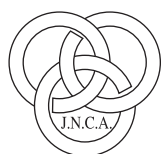


口腔ケアに携わる 人のための手引き



社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

目次

はじめに

| | |
|---------------------|----|
| 1. なぜ口腔ケアが必要なのか | 4 |
| 2. 口腔ケアへの取組 | 6 |
| 3. 口腔ケアの実際 | 10 |
| 4. 口腔ケアへ取り組むための制度環境 | 18 |

はじめに

いつまでも「楽しく」「おいしく」「安全に」 食べる楽しみを

口腔機能の改善が進むと、摂食・呼吸といった基本的生命保持、健全な食生活の確保、コミュニケーションや社会生活の回復と拡大が図られ、心身ともに健康的な生活を実現することにつながります。

また、口腔機能や口腔内の清潔が保持されることにより、誤嚥性肺炎が予防され、それによる生命の損失を避けることにもつながります。

このように口腔ケアは、「楽しく」「おいしく」「安全に」食事ができる環境を整えることにより、QOLの向上や生きがいに満ちた生活の実現にもつながります。社団法人全国国民健康保険診療施設協議会では、口腔ケアによる口腔機能の維持・向上を通じて、QOLの向上や生きがいに満ちた生活を実現させるために、いわゆる「口腔ケア」を、「狭義の口腔ケア（口腔清掃）」と「広義の口腔ケア（包括的口腔ケア）」とに明確に分け、関係する様々な職種が連携した取組を進めてきました。

口腔ケアに携わる多くの方が、それぞれの役割を果たしながら、高齢者の口腔機能の維持・向上に取り組んでいただければ幸いです。

お口の中をみてみましょう！ 観察しましょう！

くちびるが乾いてひび割れていませんか？

食べ物のカスがついていませんか？

口内炎はできていませんか？

白い苔のような汚れ(舌苔)はついていませんか？

歯ぐきが赤くはれていませんか？

歯石はついていませんか？

義歯にも歯石は付きます

口内炎

口内炎

口内炎

歯石



歯が折れて
いませんか？



むし歯は
ありませんか？



歯ぐきや歯から
血や膿がでて
いませんか？



口臭は
ありませんか？

義歯も観察しましょう



義歯がすり
減ったりして
いませんか？

義歯を外すと…



歯ぐきが
はれて
いませんか？



義歯の裏に
汚れがついて
いませんか？



1

なぜ口腔ケアが必要なのか



こんなにたくさんある！口腔ケアの効果
口腔ケアの効果についてはすでに広く知られつつありますが、
主なものは以下の5点です。

効果 1

誤嚥性肺炎の予防

誤嚥性肺炎って？

- 誤嚥性肺炎とは、食べ物をうまく飲み込むことができずに、肺に入ってしまった、肺炎を起こしてしまうことです。
- 肺炎は日本人の死因の第4位でそのうち高齢者が約9割を占めています。
- さらに高齢者肺炎の最大の発症原因は「誤嚥」で、69歳以下では誤嚥の関与を示唆する肺炎はわずか11%であったのに対し、70歳以上では60%に達すると報告されています。高齢者にとって、誤嚥は、とても大変な結果を引き起こす可能性がある疾患です。

口腔ケアは誤嚥性肺炎予防にどのようにつながるの？

- 細菌などに汚染された唾液や食物を誤嚥しないよう、誤嚥が疑われるような人は、低下した口腔や咽頭の機能を回復する為のリハビリテーションと、その人の状態にあった食事形態を考える必要があります。
- また、口腔清掃により、口腔内の細菌を減らすことにもつながります。

効果 2

口腔疾患の予防

代表的な口腔疾患は？

- 代表的なものとしては、う蝕と歯周病が挙げられます。
- 高齢者が歯を喪失する原因の多くがう蝕と歯周病であり、また歯周病は糖尿病を悪化させる要因の一つになっていると考えられていることから、その対策がとても大切です。

口腔ケアは口腔疾患予防にどのようにつながるの？

- 口腔内の清潔を保つことにより、う蝕や歯周病の原因となる細菌の繁殖を防ぐことにつながります。

効果 3

口腔乾燥の予防

口腔乾燥とは？

- 文字通り、口腔内が乾燥することで、「口が渇く」「食事が食べにくい」「舌が動きにくい」といった症状があり、言葉も不明朗になりコミュニケーションにも影響を及ぼします。
- さらに口腔内が乾燥すると、口腔内の細菌が繁殖しやすくなり、感染症や誤嚥性肺炎などを起こすことがあります。

口腔ケアは口腔乾燥予防にどのようにつながるの？

- 水分補給や保湿剤の利用による口腔粘膜の保湿や、口腔リハビリ等を通して唾液分泌への刺激が期待されます。そして、口腔内の環境が適切に保湿されることにより、細菌による汚染防止だけでなく、コミュニケーションの活発化にもつながります。

効果 4

口腔機能の回復

口腔機能とは？

- 口腔機能は、食べることやコミュニケーションにかかわる重要な役割を果たしています。特に食べることに限っては、食べ物を口に入れ（捕食）、それを噛み（咀嚼）、そして飲み込む（嚥下）といった一連の流れが大切です。
- しかし口腔機能が低下すると、この一連の流れができにくくなるためどうしても食べ物や飲み物に配慮や制限が必要となり、十分に栄養がとれなくなる可能性があります。

口腔ケアは口腔機能が回復するとどのような効果があるの？

- 口の体操やリハビリを行うことで、口の周りの筋肉や舌の動きがよくなり、唾液も出るようになるので、食べ物が飲み込みやすくなります。食べ物や飲み物に対する制限が必要とならなければ、十分に栄養をとることができ、低栄養の防止、免疫力の向上、要介護状態の悪化防止にもつながります。

効果 5

健康の保持増進

口腔機能の低下と健康との関連は？

- 口腔機能が低下している人は、窒息を起こしやすくなります。また、しっかりとした歯とかみ合わせは、身体のバランスを保つためにとても大切です。

口腔ケアは健康の保持増進にどのようにつながるの？

- 例えば窒息に関しては、口の体操やリハビリを行うことにより、口の周りの筋肉や舌の動きがよくなり、唾液も出るようになるので、食べ物が飲み込みやすくなり、窒息を予防することにつながります。
- また身体のバランスの保持に関しては、入れ歯を調整したりしてきちんとしたかみ合わせを確保することで、転倒予防にもつながります。

効果 6

QOLの向上

代表的な効果は？

- 口腔機能は、食べることやコミュニケーションにかかわる重要な役割を果たしています。
- 例えば口臭がある方については、それが気になるあまり（本人も話相手も）、コミュニケーションの機会が減少してしまうことも考えられます。

口腔ケアは QOL の向上にどのようにつながるの？

- 例えば口臭がなくなることや口腔機能が向上することで言葉がはっきりとするようになりコミュニケーションの機会が回復したり、言葉が口の中がさっぱりしたことで、笑顔が増えたりすることにつながります。

2

口腔ケアへの取組

介護保険施設における口腔ケアの取組としては、まず、入所・入院者ご本人ができること、施設職員ができること、そして歯科専門職ができることに分けることができます。

1. 入所・入院者本人ができること

入所・入院者の状態にもよりますが、下記のような事項については、できる限りご本人で注意していただくよう、声をかけて下さい。

- 歯磨きの徹底
- お茶などでのうがい
- 義歯の手入れ
- 食事時の姿勢に注意を払う
- 食べる前に嚥下体操で準備運動（一口目が一番誤嚥しやすい）
- 食べた後すぐに横にならない



2. 施設職員ができること： 施設職員だからこそできること

- 入所・入院者が、口から食べていくことを支援するためには、日頃から入所・入院者に接している施設の職員の方々が、まず入所・入院者の口腔内の状況に関心をもっていただき、次にさまざまな発見をしていただくことが必要です。
- 歯科専門職だからこそ発見できることもあります。毎日、入所・入院者に接している施設の職員だからこそ発見できることも多いはずですよ。
- 例えば次のような事項について、入所・入院者の口腔に関する状況を観察し、気になることがあったら、歯科専門職に相談して下さい。



お口の中のチェックリスト

- 他の入所・入院者と同じものが食べられない
- 食べ終わるのに時間がかかるようになった
- 食事中に咳き込むことがある
- 薬を飲んだときにのどにひっかかったりする
- 話をするとき顎や喉が疲れるようである
- いびきをかく
- 口の中がねばねばするようである
- 口臭が気になる
- 口の中がよく乾いた感じがする
- 義歯（入れ歯）をしているが合わない
- 歯と歯の間や、頬と歯ぐきの上に食べかすがたまっている
- 歯ぐきから出血していたり、歯がグラグラしている
- 歯に痛みがあるようだ
(入れ歯の痛み、歯ぐきの痛み、噛む時の痛み・歯磨きの際の痛み等)

3. こんな効果が期待できます

その1

例えばこんな方は

- 固いものが食べにくそうである
- 食べこぼしが多い
- 奥歯で噛むことができない
 - ▶ 咀嚼機能が低下している可能性があります



原因として考えられることの例

- 口の周囲の筋力が低下している可能性…
- 唇の力が落ちている
 - あごや舌の力が落ちている

その2

例えばこんな方は

- 食事の際に頻繁にむせて食事を中断しなくてはならない
- 食後に声が変わることがある
- 薬を飲むのが難しそうである
 - ▶ 嚥下機能が低下している可能性があります



原因として考えられることの例

- 飲み込むための筋力が低下している可能性…
- 唇を閉じることができない

その3

例えばこんな方は

- 食べ物や飲み物が飲み込みにくそうである
- 舌や唇が傷つきやすい
- 入れ歯の安定が悪い
 - ▶ 口腔内が乾燥している可能性があります



原因として考えられることの例

- 全身的なことが影響している可能性…
- 口腔以外の病気による影響
 - 身体の水分量が少ない

口の中にトラブルを抱えている可能性…

- 歯周病等でグラグラしている歯がある
- 入れ歯が合っていない
- むし歯があって痛い

その他の要因としては…

- 食事の形態が合っていない

求められる 取組内容

- お口の体操
- 歯科専門職への相談
- 食事の形態の検討

期待される効果

よく噛むことができるようになることで、食べられる食材の種類が多くなる等、食べる楽しみが増えます。

- 舌が動かない（動いても力がない）
- 喉に飲み込む力がない

その他の要因としては…

- 唾液が少なく口腔内が乾燥している
- 麻痺がある

求められる 取組内容

- お口の体操
- 口腔乾燥の防止
- 食事の形態の検討
- 歯科専門職への相談

期待される効果

誤嚥性肺炎や窒息の危険性の減少につながります。

口腔に関することが影響している可能性…

- あまり噛まない、あまりしゃべらない
- 口で呼吸している

求められる 取組内容

- お口の体操
- 保湿剤の使用の検討
- 口腔内の清掃
- 歯科専門職への相談

期待される効果

口の渴きがよくなると、舌の動きも滑らかになったり、食べ物を飲み込みやすくなったり、食べ物の味が分かりやすくなります。

3

口腔ケアの実際

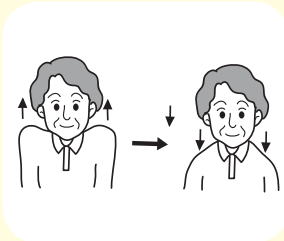
口腔ケアの基本は口腔内の清掃です。ここではまず口腔内の清掃に関する基本的な手順を解説するとともに、口腔ケアが自立していない方への対応についてご紹介します。

1. 食前の口腔ケア

自立度の高い人 ▶ 口腔体操

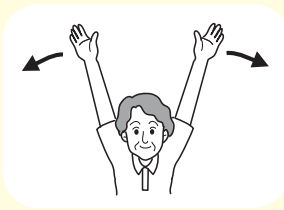
1 肩の体操

肩を上へ上げ、両肩を同時にキュッとすぼめ、スッと力を抜きながら下におろす。



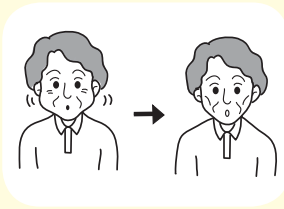
2 腕の体操

両手を上へ上げ、背筋を伸ばす。力を抜いて、上体をゆっくり左右に倒す。



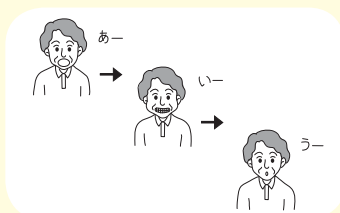
3 口の体操

口を閉じたままほっぺたを膨らましたり、へこませたりする。



4 唇の体操

1. 唇を大きく伸ばす
（“あー”と発音するときの口の形）
2. 唇を横に引く
（“いー”と発音するときの口の形）
3. 唇をとがらせる
（“うー”と発音するときの口の形）



5 舌の体操

1. 舌▶前後
口を大きく開いて舌を前に出す、引っ込めるをくりかえす。
2. 舌▶上下
上の方は鼻の頭をなめるつもりで下の方はあごに舌をつけるつもりで。
3. 舌▶左右
口の両端（口角）をなめるように動かす。
4. 舌▶回す
舌を左右にゆっくり回す。



6 発音の練習

“ば・た・か・ら”という言葉を順番に10回ずつはっきりと発音する。



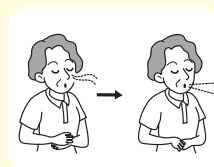
7 飲み込みの練習

1. 口を閉じ、鼻から大きく息を吸う
 2. 息をとめてつばを「ごっくん」と飲み込む
 3. ゴホンと咳払いをする。
- 以上の動作を5回行う。



8 深呼吸

最後にもう一度おなかに手を当てて、ゆっくりと大きく深呼吸をする。



自立度の低い人 ▶ 顔のマッサージ

麻痺があったり機能や認知の低下があり、口腔体操が自分では難しい人には介助者が以下の口腔リハビリを行います。

1 頭と首の後ろ



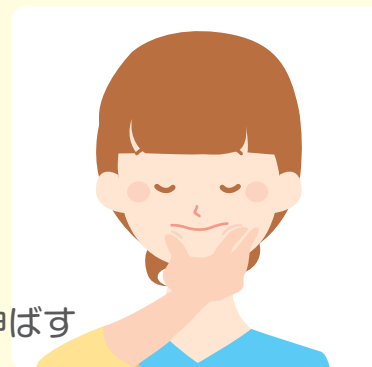
2 耳の後ろから顎



3 下唇を縮め



伸ばす



4 上唇を縮め



伸ばす



5 頬のマッサージ



こめかみも



2. 食後の口腔ケア

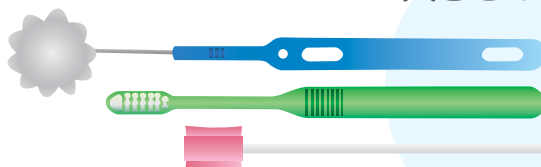
自立度の高い人：セルフケアができる人 ▶ **自分で歯磨き**

- 自分で歯磨きができる人に対しては、食後に声かけをして、きちんとした歯磨きをしてもらいます。
- 歯ブラシについては、その人が握りやすい形の用具を用意するようにしましょう。また、麻痺など障害があると、一人では十分にできないこともあるので、必要に応じて仕上げ磨きなどを介助しましょう。
- 歯の裏側や歯ブラシが届きにくいところなど、磨き残しがある場合も多いので、きちんと確認するよう心がけましょう。



● 用具の紹介 ●

大きさの比較



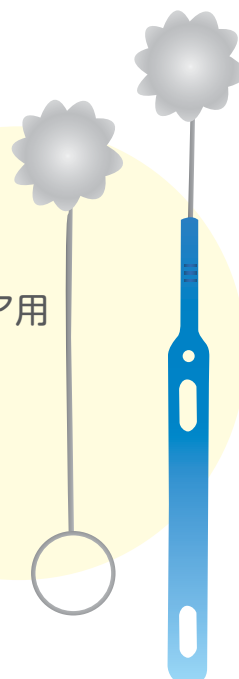
▲ 粘膜ブラシ



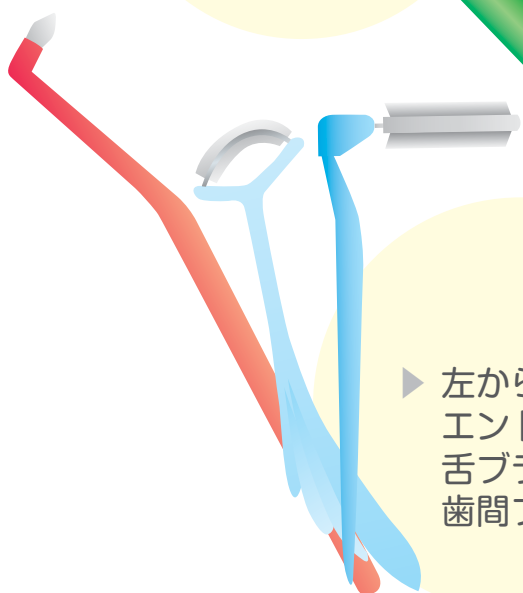
▶ スポンジ
ブラシ



▶ 口腔ケア用
ブラシ



▶ 左から
エンドタフトブラシ
舌ブラシ
歯間ブラシ



自立度の低い人 ▼

- ① 全身の状態を確認し、お口の中を観察します。そして、歯磨きに必要な物を準備し、歯磨きをすることを伝えます。そして、疲れないような、安定感のある姿勢をとってもらいましょう。
- ② コップやストロー、吸い飲みなどではじめにブクブクうがいをしてもらいますが、その際、水を飲み込んだり、むせないように顔を横に向けてゆっくり行って下さい。自分で水が含めない場合は、少量づつ吸い飲みなどでお口の中を洗浄するか、巻き綿棒でこすって清掃します。
- ③ 歯ブラシなどをコップの水で洗いながら繰り返し、歯磨きを行います。コップの水は、汚れ具合をみて、必要に応じて新しい水に取り替えて下さい。
- ④ 歯磨きが終了したら、温かいタオルで顔をふき、爽快感を高めてあげて下さい。
- ⑤ 義歯を使っている方については、義歯もよく洗い、軽く水分をタオルで拭いてはめて下さい。



ワンポイントアドバイス

～こんな時はこんなことに気をつけましょう～



- 自分で口腔ケアができない方に対する対応は、非常に困難な場合が多いと考えられます。ここでは対応の例をご紹介しますが、「何もしないよりもできることをすること」「同じことができないからとあきらめてしまわずに、その日、その時にできることを行うこと」が大切です。
- そして何か気がついたことや困ったことがあったら、気軽に、歯科専門職に相談して下さい。

1 認知症のある人の口腔ケア

- 認知症のある人に対する口腔ケアは、強制的にケアを行おうとするとその後のケアが難しくなります。
- したがって、まず、できる時にできる範囲で行うことにより、口腔ケアを習慣づけることが必要です。
- 口腔ケアを習慣づけるためには、歯磨きの時間を決めて、生活の一部として口腔ケアを位置づけることも効果的です。

2 寝たきりの人の口腔ケア

- 寝たきりの人に対する口腔ケアは、特に誤嚥に気をつける必要があります。
- ケアの際の姿勢については、可能なら側臥位で、不可能なら仰臥位で顔を横に向けてケアを行います。
- 可能であれば自分でブラッシングしてもらった方がいいのですが、無理な場合は介護者がブラッシングするようにします。その際、舌根部や咽頭部を刺激すると嘔吐反射を起こしやすいため注意する必要があります。また、できれば吸引機の準備も必要です。



3

麻痺のある人の口腔ケア

- 麻痺のある人に対する口腔ケアは、嚥下反射・咳反射機能が低下しているため、特に誤嚥に対する注意が必要です。
- ケアの際の姿勢については、麻痺により上半身を起こせない場合は、側臥位または仰臥位で顔を健側を下にして横に向けます。
- なお、麻痺のある場合は、感覚に対する障害も伴っているため、麻痺がある側に食物残渣が残っていても気づかないことが多いため、その点には注意する必要があります。
- また自分でケアをする場合に使用する歯ブラシについても、柄も握りやすいものを選択する等、ケア用品の選択にも注意する必要があります。



4

意識障害のある人の口腔ケア

- 意識障害のある人に対する口腔ケアは、まず、できるだけ声をかけながら行うことが大切です。
- 歯ブラシは、粘膜にあたっても傷を付けることがないように毛先の柔らかい小さめのものを選びます。口腔内に歯ブラシなどを入れると噛んでしまう人もいますが、そのような場合はバイトブロックを使用します。ただし、口唇、舌などを挟み込んで傷つけることがないように注意します。
- 嚥下反射や咳反射が低下しているため、誤嚥に対する注意が必要です。

5

嚥下障害のある人の口腔ケア

- 嚥下障害のある人に対する口腔内は、常に誤嚥による肺炎の危険性が高いため特に重要です。
- まずスワブで口腔内を清掃した後に歯ブラシで清掃するのが一般的です。なお、吸引機は必要です。また、口腔内を刺激することにより間接的な嚥下の訓練にもなります。
- ケアを行うときの体位は、ファーラ位またはセミファーラ位で顔面を健側を下にして横に向け顎を少し引いた姿勢をとります。

6

口を開けてくれない人の口腔ケア

- 口を開けてくれない人に対する口腔ケアは、認知症のある人の場合でも同じことですが、強制的に行おうとすれば、その後のケアをさらに難しくします。
- 誰でも他人に口腔内を触られるのは不快なものです。口を開けてくれないのは理由があるからであることを理解し、初めから完全に行おうとせず、また常に完全に行おうとはせず、できる時に、できる範囲で少しでもケアを行うのが大切です。
- 口角部から歯ブラシを入れて、少しずつケアを行い次第にその部位を広げていきましょう。



7

口腔乾燥が重度の人の口腔ケア

- 口腔乾燥が重い人に対する口腔ケアは、口腔内の水分を補給することが必要です。
- 口腔乾燥は、唾液の減少が原因となっているので、唾液の分泌を促進させることや口腔内の水分を補給することが必要です。
- 顔のマッサージによる唾液腺の刺激やスポンジブラシ等を用いた口腔粘膜のマッサージにより、口の中を潤しておくようにしましょう。
- 乾燥がひどい場合は、保湿のために保湿剤を粘膜に塗ったり、スプレーしたりしましょう。

8

無歯顎の人（歯のない人）の口腔ケア

- 歯のない人に対する口腔ケアは、口腔粘膜や舌に対してのケアが必要となります。
- ガーゼなどに含嗽水などを含ませて丁寧に清拭します。また、舌の清拭は、舌苔の予防にもなります。また、義歯を装着している人は、当然、義歯の清掃が重要になります。

9

部分入れ歯の人の口腔ケア

- 部分入れ歯を入れている人に対する口腔ケアは、飛び飛びに残っている歯1本1本をていねいに歯磨きをすることが必要です。
- 特に歯の内側や裏側は汚れが残りやすいため注意が必要です。

10

経管栄養を受けている人の口腔ケア

- 経管栄養を受けている人でも、唾液の分泌量が低下するため、自浄作用が低下し口腔内は汚れやすくなり口臭もしやすくなります。また、口腔内が乾燥しているため、まず、含嗽剤などで口腔内を湿らせた後、歯ブラシで清掃します。
- 誤嚥に注意が必要なため、座位がとれる場合は少し前屈した姿勢で行いますが、座位がとれない場合は顔面を横に向け顎を少し引いた姿勢で行います。また吸引機の準備は必要です。

11

気管切開を受けている人の口腔ケア

- 気管切開を受けている人は、口腔内から唾液とともに雑菌を誤嚥する可能性が高いため、口腔ケアがとても重要です。
- なお、口腔ケアの方法は、嚥下障害のある人や経管栄養を受けている人の場合と同様です。

4

口腔ケアへ取り組むための 制度環境

1. 口腔機能維持管理加算とは？ (一人当たり 30単位/月)

- 介護保険施設において、歯科関係者と連携を取り、介護職員が入所者に対して計画的な口腔ケアを行うことができるようにすることを目的として、平成 21 年 4 月に行われた介護報酬改定の際、口腔機能維持管理が新設されました。
 - これは、歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、当該施設の介護職員に対して、入所者の口腔ケアに係る技術的助言および指導等を行う場合に算定できるもので、その要件は下記のように定められています。
- ① 介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設であって、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が当該施設の介護職員に対して、入所者の口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月 1 回行っていること。
 - ② 当該施設において、入所者の口腔ケア・マネジメントに係る計画が作成されており、①に掲げる歯科医師又は歯科衛生士がその計画の作成にあたり助言及び指導を行っていること。

2. 口腔機能維持管理加算を 算定するためには？

- 上記の算定要件に示されている「口腔ケアに係る技術的助言及び指導」とは、当該施設における入所者の口腔内状態の評価方法、適切な口腔ケアの手技、口腔ケアに必要な物品整備の留意点、口腔ケアに伴うリスク管理、その他当該施設において日常的な口腔ケアの実施にあたり必要と思われる事項のうち、いずれかに係る技術的助言及び指導のことをいうのであって、個々の入所者の口腔ケア計画をいうものではありません。
- また、「入所者の口腔ケア・マネジメントに係る計画」では、以下の事項を記載することとされています。
 - イ 当該施設において入所者の口腔ケアを推進するための課題
 - ロ 当該施設における目標
 - ハ 具体的方策
 - ニ 留意事項
 - ホ 当該施設と歯科医療機関との連携の状況
 - ヘ 歯科医師の指示内容の要点
 - ト その他必要と思われる事項
- なお、医療保険において歯科訪問診療又は訪問歯科衛生指導料が算定された日の属する月であっても口腔機能維持管理加算を算定できませんが、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導又は入所者の口腔ケア・マネジメントに係る計画に関する技術的助言及び指導を行うにあたっては、歯科訪問診療又は訪問歯科衛生指導の実施時間以外の時間帯に行うこととされています。

3. 口腔機能維持管理加算を算定することによるメリットは？

- 口腔機能維持管理加算を算定することのメリットとしては、介護報酬上の加算が得られることに加え、特にこれまで歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士）との連携が十分でなかった施設においては、歯科専門職との連携が密になることにより、施設利用者にとって、また施設にとっても、これまでご紹介してきたような効果が得られることです。
- また、施設において取組を推進するためには、核となる職員や組織の存在が、取組内容の充実にもつながります。特定の職員の方の負担が重くなることは避けなければなりません。取組推進のための委員会等の創設（栄養について検討する会議等、既存の検討の場に役割を付加することでも十分です）等、施設の中での推進体制を整えていくことも必要です。

施設が行うこと

口腔ケア・マネジメント計画の作成

- 口腔ケアの課題
- 施設の目標の設定
- 具体的な取組内容の検討
- 歯科医療専門職との連携

口腔ケアの推進

- 適切な口腔ケアの実施
- 実施する人員と時間の確保
- 口腔ケア用具の確保や使用法
- 口腔ケア実施時の安全確保

職員の知識・技術の習得及び向上

- 定期的な勉強会等の開催
- 口腔ケアリーダー職員の創設

歯科医師・歯科衛生士が行うこと

口腔ケアに係る技術的助言・指導

- 施設入所者の口腔状態の評価
- 適切な口腔ケアの手技の指導
- 口腔ケアに必要な物品の整備に関する助言
- 口腔ケアに伴うリスク管理
- 日常的な口腔ケアの実施にあたり必要と思われる事項

口腔ケアに係る技術的助言・指導における留意点

- 歯科衛生士が行う場合は歯科医師の指示を受けて行うこと
- 月に1回以上行うこと
- 医療保険における歯科訪問診療又は訪問歯科衛生指導の実施時間以外の時間帯に行うこと

連携

もし連携する歯科専門職がいなかったら…

近隣の歯科医療機関、もしくは地域の歯科医師会、歯科衛生士会にご相談下さい。

4. 口腔機能維持管理加算の算定のために必要な様式は？

- 口腔機能維持管理加算算定のために必要な様式については、特に決められたものではありませんが、算定要件を満たすために、連携する歯科専門職とご相談いただくとともに、次のような様式を参考にいただければ幸いです。

施設の口腔ケア・マネジメントに関する計画

【様式】

| 口腔ケアマネジメント計画 ～施設票～ | |
|------------------------|-----------------------|
| 施設名 | 作成年月日 |
| 作成者 | 指導者 (歯科医師・歯科衛生士) |
| 当該施設における口腔ケアの推進するための課題 | |
| 当該施設における口腔ケアの実施目標 | |
| 口腔ケアを推進するための具体的方策 | |
| 口腔ケアを推進するための留意事項 | |
| 歯科医療機関との連携状況 | 提携歯科医療機関緊急連絡先： (担当：) |
| 指示内容の要点 | |
| その他 | |

【記入例】

| 口腔ケアマネジメント計画 ～施設票～ | | | |
|------------------------|--|------------------|------------|
| 施設名 | 特別養護老人ホーム○○園 | 作成年月日 | 平成22年12月1日 |
| 作成者 | 口腔 花子 | 指導者 (歯科医師・歯科衛生士) | 口腔 太郎 |
| 当該施設における口腔ケアの推進するための課題 | 職員個々の口腔ケアに対する認識をより画一化していくこと 職員は利用者の口腔清掃状態を把握する | | |
| 当該施設における口腔ケアの実施目標 | 口腔機能の維持、向上 誤嚥性肺炎の予防 食直後の清掃の励行 | | |
| 口腔ケアを推進するための具体的方策 | 口腔ケア時の「順序」の規格化 利用者の口腔ケアについて職員同士の意見交換会や歯科医・歯科衛生士を交えたカンファレンスを開催する 利用者・家族に対する教育・指導を行う | | |
| 口腔ケアを推進するための留意事項 | 口腔清掃用具の定期的な交換 利用者・職員双方の達成感の向上 | | |
| 歯科医療機関との連携状況 | 痛み・腫脹・出血、義歯不具合などが発生した場合 提携歯科医療機関緊急連絡先： ●●歯科 (担当：口腔太郎) | | |
| 指示内容の要点 | 歯石、口腔ケア時の唾液の除去 粘膜痂皮除去、口腔乾燥の予防 | | |
| その他 | 特になし | | |

口腔機能維持管理にかかわる助言内容

【様式】

口腔機能維持管理加算にかかる助言内容

実施年月日：

施設名： 歯科医師・歯科衛生士：

助言項目

口腔内状態の評価方法

適切な口腔ケアの手技

口腔ケアに必要な物品整備の留意点

口腔ケアに伴うリスク管理

施設において日常的な口腔ケアの実施にあたり必要と思われる事項

具体的助言内容

【記入例】

口腔機能維持管理加算にかかる助言内容

実施年月日：平成 22 年 12 月 1 日

施設名：特別養護老人ホーム○○園 歯科医師・歯科衛生士：口腔 太郎

助言項目

口腔内状態の評価方法

適切な口腔ケアの手技

口腔ケアに必要な物品整備の留意点

口腔ケアに伴うリスク管理

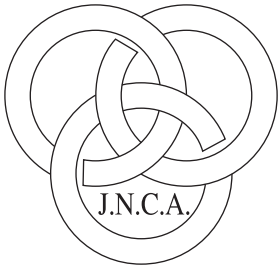
施設において日常的な口腔ケアの実施にあたり必要と思われる事項

具体的助言内容

口腔ケア用品は個々の利用者に応じて準備できているので、今後は定期的な交換に注意を払ってほしい。

全体の清掃状態の改善がみられ、表面の汚れはなくなっている。ただし、歯間の汚れがみられるので、歯間ブラシを歯間の大きさによって適切なものを使用するようにしてほしい。

時間帯によっては他のケアとの兼ね合いで、十分に口腔ケアに時間が割けない日もあると思われるが、一日、最低一回はじっくり関われる時間をとるよう工夫してほしい。



社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会

〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 芝大門エクセレントビル 4F
TEL:03-6809-2466 FAX:03-6809-2499 URL:<http://www.kokushinkyo.or.jp/>